

令和7年2月20日 — 290号—

~やまぐち。くらし安心ネット通信~

発行:山口県消費生活センター

消費生活 トラブル_{情報} 引越し前などの不用品処分で 想定外の高額請求トラブル?

相談事例

不用品処分したいと思い

インターネットで見つけた

「軽トラック7千円、2トン

トラック2万5千円」

という広告の

業者に電話で依頼したところ

男性3名が2トントラックで

来訪し積込み後に

25万円を請求された。

依頼時に「実際に行って みないと、どのコースになる かわからない」と言われてい

たが<mark>あまりに高額だ</mark>。

アドバイス

- ✓ 一般廃棄物処理業者の 許可または委託を受けた 業者に依頼しよう! ※無許可業者は違法です
- ✓ インターネットなどの 広告を鵜呑みにしては いけない!
 - ※人件費や廃棄費用などを 理由に追加料金が発生し、 高額請求されるトラブルに あったときは、迷わず "188番"で相談しよう!
- 当日は作業前に改めて 料金や作業内容を確認し 納得できない場合は きっぱりと断ろう!!

困ったときの消費者ホットライン「 | 88番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が <u>分かる</u> ① → 〒○○○-○○○(7桁)を入力 <u>分からない</u> ② → 地域を選択(固定電話の場合のみ お住いの地域の相談窓口または

山口県消費生活センター等

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます

トラブル_{情報} Q&A

不用品回収業者を選ぶポイント

- Q. 不用品回収業者を選ぶときはどのようなポイントに 気を付けたらいいの?
- A. 市町のホームページ等から一般廃棄物処理業の許可業者を探し、キャンセル料や追加料金について確認の上、複数者から見積もりを取り、 納得できる事業者と契約しましょう。

県内の不審電話情報





<mark>するチケットの配布に必要</mark>」などと言い、

人数や家族構成を聞き出そうとする

不審電話が多数報告されています!!



〒753-850 山口県山口市滝町 1番1号 山口県消費生活センター © 083-924-0999 (相談) © 083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

[月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

SNSでの情報発信







Ticket

LINE X (旧Twitter)